

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年12月18日

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 青山 孝次

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社に対して提起された訴訟につき和解が成立しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成27年4月15日

同年9月8日に当社に訴状が送達されました。

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 Allstate Indemnity Company

住 所 2775 Sanders Road F9 Northbrook, IL 60062, U.S.A.

代表者の氏名 Thomas J. Wilson

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、平成24年10月21日にウェストヴァージニア州マーティンズバーグ市ソアリング・イーグル・ウェイ34番地で発生した火災に関して、当社製General Electric Company(以下、「GE社」という。)向け住宅設備用一体型エアコンが原因であると主張し、当社及びGE社、米国の当社子会社Sharp Electronics Corporation(以下、「SEC」という。)に対し、709,955USドルと事件の発生日から開始する法廷利率に基づく判決前及び判決後の利子、法律で求められる合理的な費用、弁護士費用、及びその他経費の損害賠償を求めていたものです。

(4) 訴訟の解決があった年月日

平成27年12月7日(米国現地時間)

(5) 訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

当社、GE社及びSECとAllstate Indemnity Companyとの間で、平成27年12月7日(米国現地時間)に和解が成立しました。

この和解は、当社がAllstate Indemnity Companyに対し、本件の和解金として、325,000USドルを支払い、Allstate Indemnity Companyが当社に対するその余の請求を放棄することを内容としております。

以 上